

令和6年度 魚のゆりかご水田情報発信力強化業務 仕様書

1. 委託業務名

令和6年度 魚のゆりかご水田情報発信力強化業務

2. 背景と目的

滋賀県では、琵琶湖と田んぼの湖魚の往來の確保により田んぼで産卵し、生まれ育った稚魚が琵琶湖へ帰るといったかつての豊かな琵琶湖の環境を取り戻す「魚のゆりかご水田プロジェクト」を進めてきた。魚のゆりかご水田の取組地域では、魚のゆりかご水田米の生産をはじめ、生き物観察会や収穫体験、さらには魚のゆりかご水田米を用いた地酒造りやスイーツの販売など様々な取組が展開され、大学や企業・NPOなど多様な主体と連携した取組や都市住民との交流が生まれるなど、地域は賑わいを取り戻しつつある。

こうした中、令和4年7月に森・里・湖に育まれる漁業と農業が織りなす「琵琶湖システム」が世界農業遺産に認定された。魚のゆりかご水田は、琵琶湖システムの中核を成す取組であることから、世界農業遺産認定の機会をとらえて、魚のゆりかご水田の魅力を発信し、取組を支えるファン拡大により、魚のゆりかご水田の持続的取組につなげるとともに地域活性化を図ってきた。

一方で、取組地域では高齢化や活動参加者の減少等により魚道の維持管理や魚のゆりかご水田米の生産にかかる負担が増大している。また、認証を受けても生産量が少なく、流通での知名度の向上も今後の課題である。

そこで、本業務では、農業者および農業者団体が、自ら効果的な情報発信ができるようになるため「スキルアップ研修」を行う。また「魚のゆりかご水田」に関心がある農業者もしくは既に取り組みがある農業者を対象にして、「魚のゆりかご水田」に関連した研究情報、お米の流通、社会的情勢、技術等を学び取組の維持拡大を目指す交流研究会を行う。

さらに、広く県内外に知られるよう、各地で取組まれる「魚のゆりかご水田」にかかる農作業の様子やイベント等の取材内容を動画や情報コンテンツとして作成する。

これらを総合的に実施するものである。

3. 委託場所と期間等

- ① 場所 滋賀県内一円で実施する。
- ② 期間 委託契約締結の日から令和7年(2025年)3月12日(水)まで

4. 業務の構成

次の3つの業務から構成される。

- 1) 情報発信スキルアップ研修
- 2) ネットワーク強化のための交流研究会
- 3) イベント等の取材と情報コンテンツの作成

5. スケジュール

内容 \ 時期の目安	5～6月	6～8月	11月	3月
1) 情報発信スキルアップ 研修	研修内容の調整	第1回研修	第2回研修	実績報告作成

内容 \ 時期の目安	6月	9～11月	11月	3月
2) ネットワーク強化の ための交流研究会	講師の選定準備 会場選定	参加募集	交流研究会を実施	実績報告作成

内容 \ 時期の目安	(5月～2月)			3月
3) イベント等の取材と 情報コンテンツの作成	現地の取材と動画作成、それらを編集した情報コンテンツの作成と情報発信を行う。			実績報告作成

※上記は予定であり、状況等に応じて変更の可能性がある。

6. 業務内容

1) 情報発信スキルアップ研修（2回）

(1) 目的

魚のゆりかご水田米の持続的取組のため、消費拡大へ効果的かつ円滑に情報を伝えるため、魚のゆりかご水田に取組む農業者や流通関係者等が、動画撮影技術を活用して現地情報・イベント情報を自ら発信し、販売促進につながる必要な技術を習得する「スキルアップ研修」を2回実施する。

魅力的で効果的な研修にするため、具体的な業務内容は以下を基本とし、詳細は発注者と協議して決定する。

(2) 準備や当日の記録

- ・ カリキュラム作成および講師選定等、会場等の準備、チラシ作成
- ・ 研修毎に参加人数は10名を想定。参加者を取りまとめて名簿の作成
- ・ 会場、機材、資材準備、講師派遣および日程調整
- ・ 当日の運営、安全管理、写真撮影

(3) 研修会の時期および内容

- ・ 第1回 6月～8月の1日 時間の目安：45分×4単位。
テーマ： ドローンを活用して農業や水田の生きものに関する動画撮影を行い、そ

の編集技術について学ぶ

内容： 会場の近くの水田等農地において、ドローンによる撮影の実演。
参加者は、農作業のようす、水田の生きものを効果的に撮影する技術を学ぶ。YouTube 動画の編集作業までが内容となる。

- ・ 第2回 11月の1日 時間の目安：45分×4単元。

テーマ： 農業や生きものの撮影から魅力的な動画コンテンツを作成する技術を学ぶ

内容： 会場近くの水田等において、農作業、人物等の動きを撮影し、効果的に編集する技術を学ぶ。また取材方法、情報発信に関する情勢、法令やコンプライアンスなどについても学ぶ。基礎知識を得て、動画配信を実際に活用できるまでを内容とする。

(4) 研修会案内用のチラシの作成および案内

- ・ 案内用のチラシを A4 版で 100 部作成し発注者に送付する。また PDF データを発注者に渡すこと。
- ・ 研修会の案内に際して、それぞれの研修会の事前に 9 農協、19 市町農政主務課あて案内文を通知する（送付先リストは発注者が提供する）。

(5) 提案していただくこと

- ・ 農業者、流通関係者が学ぶことを前提に2回の研修会を通じて、基礎から魅力ある動画編集技術までを伝えられるカリキュラムを提案すること。
- ・ ドローン撮影による動画の魅力を伝える内容を提案すること。
- ・ 研修に参加してみたい魅力あるカリキュラムを提案すること。

2) ネットワーク強化のための交流研究会を実施（1回）

(1) 目的

県内農業者、生産組織を対象にした交流研究会を開催する。

生物多様性を図るための取組や社会情勢を話すことができる学識経験者の講師 1 名、米流通の実務や実際に詳しい講師 1 名を招く。また「魚のゆりかご水田」に取組む県内農業者 2 名を講師として招く。

一連の講義を経て、後半には、参加者同士が、数名の班になり、取り組みの課題や解決策または提案について意見交換して集約する。

想定する参加者は、既存の「魚のゆりかご水田」実施団体以外に、新規に取組もうとする団体、または関心がある団体等である。

(2) 業務内容

① 具体的な業務内容は以下を基本とし、詳細は発注者と協議して決定する。

- ・ 研究交流会の企画全般、チラシ作成
- ・ 参加とりまとめ、名簿の作成
- ・ 交流研究会で使用する機材・資材等準備、講師等調整
- ・ 当日受付や運営、補助作業、安全管理、写真撮影
- ・ 意見交換の結果まとめ
- ・ 次の講師等の選定
 - 農業と関連した生物多様性を巡る社会情勢を話せる者 1名
 - 米卸業等流通実務に携わる担当者 1名
 - 県内「魚のゆりかご水田」実施地域から 2名

計4名

※ なお、当日の交流研究会の進行は発注者が行う。

② 交流研究会の時期・場所等

- ・ 時期は11月中下旬の、平日（午後1時30分～午後4時30分）を想定している。
- ・ 場所は、滋賀県土地改良事業団体連合会（東近江市林町601番地）の大会議室を想定している。

③ 交流研究会案内用チラシの部数等

- ・ 案内用のチラシをA4版で100部作成する。またPDFデータを発注者にも送信すること
- ・ 研究会の案内に際して、それぞれの研究会の事前に9農協、19市町農政主務課あて案内文を通知する（送付先リストは発注者が提供する）。

(6) 提案していただくこと

- ・ 「魚のゆりかご水田」に取組む魅力を参加者に伝えることに、適した講師が提案されているか。
- ・ 「魚のゆりかご水田」にこれまで取組のない農業者でも参加したくなる、魅力的な研究会にする工夫がされているか。

3) イベント等の取材と情報コンテンツの作成

(1) 目的

「魚のゆりかご水田」は、SDGs（持続可能な開発目標）にも沿う、生態系保全の先駆的な取り組みでありながら、まだまだ知名度が低い。こうした問題を解消するには、専門的な知識を活かしたコンテンツを作成し、魅力的な現地情報を多くの方に見ていただく必要がある。

そこで、本業務では県内各地の「魚のゆりかご水田」を巡る、田んぼの生きものの生態、農作業を含む人々の営み、イベントの様子などを取材し、動画情報として作成しSNS上に公開する。

(2) 業務内容

㊦ 現地の情報の取材

各地域で取り組まれる「魚のゆりかご水田」の農作業や生きものの様子、お米の販売状況・各情報、イベントを含む PR 活動等の取材活動を行う。

㊧ 動画情報コンテンツの作成

取材した動画データや各種情報を整理して、また必要に応じて学術的な内容もおりませ、消費者を引き付ける動画コンテンツを作成する。

動画は、3分以上の通常動画を4回、1分以内（15秒）のショート動画を5回作成し、SNS上で発信する。

コンテンツは、作成した時にあわせて、発注者に引き継ぐこと。

これらはHP等に掲載される。

情報発信の目安

時期	想定される情報発信内容	通常 動画	ショート 動画
5月～7月	生きもの観察会のようす	2	1回
8月～9月	夏の水田のようす、収穫体験のようす	1	2回
10月～12月	直売所など新米の販売、PR イベント	—	2回
1月～2月	研究会、PR イベントのようす	1	1回
		計4回	計5回

(7) 提案していただくこと

- ・都市部在住の方が魅力的を感じる動画コンテンツになる工夫を提案されているか。

5. 成果物（実績報告の作成）

受託者は、本業務の終了時に、業務の内容をとりまとめた報告書（以下「報告書」という）は、次のとおりとする。

(1) 数量等

報告書（印刷物およびUSB）：正副2部（A4版ファイルに綴じること）

書き込みデータ形式は原則 Microsoft Office 形式（動画は、YouTube でよく使用されるファイル形式）とするが、詳細については業務着手時の打合せ等により決定する。

表紙：業務名、タイトル、主催、委託業者名を記載、作成年月日を記載

内容：・情報発信スキルアップ研修

研修会の資料、参加者名簿、研修会全体のようすなど

・ネットワーク強化のための交流研究会を実施

資料概要、参加者名簿、交流会全体のようすなど

- ・ イベント等の取材と情報コンテンツの作成
 発信した内容等、発信した内容の一覧表
- ・ 打合せ記録簿

(2) 納入場所：滋賀県農政水産部農村振興課

(〒520-8577 滋賀県大津市京町 4-1-1)